

新型コロナウイルス感染症の影響による各制度の状況について

(令和 5 年 4 月 3 0 日現在)

1 傷病手当金の支給状況

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
件 数	84 件	16 件	4 件
対象者数	86 人	17 人	5 人
支 給 額	2, 222, 854 円	1, 300, 854 円	412, 527 円

2 国民健康保険税の減免状況

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 2 年度
減免世帯数	59 世帯	105 世帯	231 世帯
減 免 額	10, 010, 336 円	15, 063, 400 円	42, 684, 400 円

3 令和 5 年度の各制度の実施について

(1) 傷病手当金

適用期間は、令和 2 年 1 月 1 日から令和 5 年 5 月 7 日までの間で療養のため労務に服することができなかった期間となります。

(2) 国民健康保険税の減免

減免の対象は、令和元年度分から令和 4 年度分までの国民健康保険税となります。ただし、令和 4 年度末に資格を取得したこと等により、令和 5 年 4 月 1 日以後に納期限が定められている国民健康保険税については、減免の対象としていません。